

2. 消防設備士試験

消防設備士とは

劇場、デパート、ホテルなどの建物は、その用途、規模、収容人員に応じて屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備などの消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置が法律により義務付けられており、それらの工事、整備を行うには、消防設備士の資格が必要です。

消防設備士が工事・整備を行う消防用設備等



など

消防法に基づき、消防用設備等又は特殊消防用設備等の工事・整備を行うことができる者を消防設備士といい、甲・乙の2種類の資格があります。

甲 種 消防用設備等又は特殊消防用設備等(特種の資格者のみ)の工事・整備

乙 種 消防用設備等の整備

※工事・整備のできる消防用設備等は、免状に記載される「甲種1類」、「乙種4類」などの種類に対応したものです。

消防設備士試験について

◆受験資格

甲種特類

甲種第1類から第3類までのうちいずれか一つ以上、かつ、甲種第4類及び甲種第5類の両方の免状の交付を受けている方

甲種(特類以外)

- ① 大学、短期大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校で機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科、又は課程を修めて卒業した方
- ② 乙種消防設備士免状の交付を受けた後、2年以上工事整備対象設備等の整備の実務経験を有する方
- ③ 上記①、②に準ずる知識及び技能を有すると認められる方

乙 種

誰でも受験できます。

※甲種を初めて受験される方は、受験資格を証明する書類が必要となりますので、書面により申請期間内に願書の提出をしてください。

※甲種を受験される方で甲種消防設備士免状の交付を受けている方、又は乙種を受験される方は、インターネットでの電子申請をすることができます。

◆試験の方法

筆記試験	全種／四肢択一式
実技試験	写真・イラスト・図面などによる記述式
試験時間	甲種特類／2時間45分 甲種(特類以外)／3時間15分 乙種／1時間45分

※1 試験科目の一部が免除される方の試験時間は、免除される問題の数に応じて短縮されます。

※2 消防設備士試験の甲種特類については、実技試験がありません。

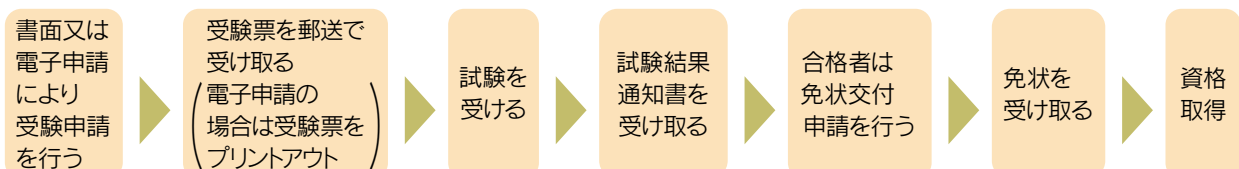
消防設備士試験は、1年に約11万人が受験しています。(令和3年度)

資格を活かせる主な業種と具体的な職務内容

消防設備士の種類及び対象設備	
甲種特類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲種第1類、乙種第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
甲種第2類、乙種第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
甲種第3類、乙種第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
甲種第4類、乙種第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
甲種第5類、乙種第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種第6類	消火器
乙種第7類	漏電火災警報器

主な業種	具体的な職務内容
●消防設備業 ●給排水設備業 ●電気工事業	1 消防用設備等の設置計画、工事、整備、点検 2 上記1に係る施工管理、保守、受託 3 消防用設備等の電気工事、給排水工事に係る設置計画、工事、整備、点検
●建築士 ●建築施工管理 ●建築業 ●設備設計	1 確認申請時における消防用設備等の設置に関わる書類作成 2 工事現場における消防用設備等の設置計画、施工管理 3 各種届出書類や図面の作成 4 建物に設置する又は既に設置されている消防用設備等の適合性の判定
●不動産管理業務、取引業務 ●防火管理業務	1 建物に設置する又は既に設置されている消防用設備等の管理、設置計画、工事、整備、点検 2 上記1に関する施工管理、適合性の判定 3 消防用設備等の操作
●危険物製造、貯蔵、運搬、販売業	1 危険物施設の管理 2 危険物施設に設置する又は既に設置されている消防用設備等の設置計画、工事、整備、点検
●消防 ●技術職公務員 ●教職員	1 知識を活かした立入検査業務や火災予防業務、施設管理への従事 【例】防火対象物の立入検査、防火対象物に係る各種届出審査や検査 消防設備士や消防用設備等の工事現場への助言、指導 2 消防用設備等の設置計画、工事、整備、維持、点検 3 消防設備士の資格取得を目指す生徒への指導、助言
●防災コンサルタント	災害時における消防用設備等に関する指導、助言

資格取得までのプロセス



乙種、丙種を受験される方は、インターネットでの電子申請をすることができます。
 試験日程、試験実施場所、受験資格の詳しい内容等については、当ンター各支部等へお問い合わせください。